

粟崎文化センター会場使用料

令和4. 7. 1改正 (単位：円)

	部屋名	収容 人数	午前 9:00~12:00	午後 13:00~17:00	夜 18:00~21:00
1階	ふれあいの間 (洋間)	30	2,200	2,600	3,800
	憩いの間 (和洋室)	15	1,300	2,200	2,600
	体 育 館	200	2,600	3,800	5,100
2階	大 集 会 室 (和洋室)	75	3,400	5,300	6,800
	談 話 室 (洋間)	20	1,300	2,200	2,600
	研 修 室 (和室)	20	1,300	2,200	2,600
	調 理 室		2,200	2,600	3,800
	図 書 室 (洋間)	10	900	1,100	1,700

【使用規程】

※営利目的の使用は、50%増とします。

※50%割引団体

各单位町会・社会教育関係団体・3こども園・交通安全協会
社会教育関係団体ー(少年連盟・粟崎小学校育友会・港中学校PTA・
校下婦人会・更生保護女性会・壮年会・実年会・ボーイスカウト)

※100%割引団体…町会連合会・公民館・児童館・社会福祉協議会・老人福祉センター

※施設使用後は、設備・備品を元の位置に復し清掃すること。

特に、火気の扱い、後始末については厳重に注意すること。

※別途徴収について

・冷暖房費(1回の利用につき)

冷房(7月~9月)	体育館	大集会場(2階)	その他部屋
暖房(12月~3月)	2,000円	1,000円	500円

(但し、文化センター構成団体除く)

・プロジェクター貸出…1,000円